

令和7年2月 25 日
公益社団法人日本下水道協会

下水道事業におけるモニタリング機関のあり方 に関する報告書を取りまとめました

昨今の下水道事業において、職員数の減少や施設の老朽化、使用料収入の減少などの課題があり、今後さらなる加速が予想されています。こうした中、国は地方公共団体の課題を解決する有効な手段の一つとして、令和5年6月に新たに管理・更新一体マネジメント方式を含めた『ウォーターPPP』を位置づけました。

ウォーターPPP では、これまでの官民連携手法よりも事業規模が拡大することから、モニタリングの重要性が高まってくることが考えられます。また、官民連携の推進に伴いモニタリングの需要増が見込まれることから、中立的な立場から公平で適切なモニタリングを行う外部機関の必要性を、「下水道事業におけるモニタリング機関のあり方検討会」で議論してまいりました。

この度、検討会での議論を踏まえ、モニタリングを実施する外部機関のあり方に関する報告書を取りまとめましたので、公表いたします。

本報告書が、今後の下水道事業における官民連携の推進に寄与することを期待します。

公開資料

○[下水道事業におけるモニタリング機関のあり方に関する報告書](#)

お問い合わせ先: 公益社団法人 日本下水道協会 経営課: 向井

TEL03-6206-0279 (9:00~17:00) E-mail:chousaqa@ngsk.or.jp

